

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和4年2月1日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市文化財保護に関する条例及び白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定議案に係る意見聴取について

議案第2号 白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第3号 令和3年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について

議案第4号 令和4年度教育費当初予算に係る意見聴取について

議案第5号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

7. 報告事項

報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑
9. その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子

○欠席委員等

委員	川嶋 之絵
----	-------

○出席職員

教育部長	和地 滋巳
教育部参事	本間 賢一
教育総務課長	金井 早苗
生涯学習課長	寺田 豊
文化センター長	石田 昌弘
書 記	山本 麻奈美

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和4年第2回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、初めに出席者数の御報告をいたします。本日はオンラインで2名の委員さんの御参加を含めまして、4人の出席となります。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名人につきましては、教育長より、事前に齊藤委員と中里委員の指名がございましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○前回会議録の承認

○金井教育総務課長 続きまして、前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程5、教育長報告について。

井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から1点報告いたします。

1月9日に白井市成人式を開催し、参加させていただきました。この日は、コロナ感染対策をとりまして2部制で行いました。主に半分ずつの人数で、中学校区に分けたのですが、結果としては後半のほうが多く集まっていたという状況でした。

前半の部が会場の半分ぐらい、後半のほうが、1席ずつ空けておりますけれども、ちょっと立ち見が出るぐらいの感じでした。来年、工夫が必要かなと感じました。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

ただいまの教育長報告について、御質問がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○金井教育総務課長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第5号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第1号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」。これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいかと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、議案第5号及び報告第1号については非公開とさせていただきます。これより議事に入らせていただきます。

本日の議事進行につきましては、教育長にお願いしたいと存じます。本日、委員質疑につきましては議案がございませんので、6の議決事項、7の報告事項について、よろしくお願いたします。

○井上教育長 分かりました。

これより6の議決事項、7の報告事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をよろしくお願いたします。

議案第1号 「白井市文化財保護に関する条例及び白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定議案に係る意見聴取について」

○井上教育長 初めに、6の議決事項からです。

議案第1号 「白井市文化財保護に関する条例及び白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号 「白井市文化財保護に関する条例及び白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定議案に係る意見聴取について」御説明します。

本案は、令和4年第1回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

本案につきましては、長期的な視点で継続的な審議に資すること。委員選任の事務負担の軽減のために法律等で任期が定められているものを除き、任期を2年より長くしても支障がない附属機関について、統一して委員の任期を3年とするものでございます。

裏面を御覧ください。

白井市文化財保護に関する条例及び白井市附属機関条例の一部を改正する条例。資料としまして、2ページ目に新旧対照表を添付しておりますので、併せて御覧ください。

改正箇所につきましては、白井市文化財保護に関する条例第29条第3項と、白井市附属機関条例の別表、教育委員会の項、白井市教育支援委員会の目から白井市いじめ対策調査会の目まで及び白井市史編さん委員会の目について、2年を3年に改めるものです。

1ページに戻りまして、真ん中あたりになります附則、施行期日については、この条例は令和4年8月1日から施行するものとしております。経過措置としまして、この条例による改正後の各条例の規定は、この条例の施行の日、8月1日以後に委嘱又は任命される委員の任期について適用し、現在委員の職にある者の任期は、なお従前の例によるものとしています。

以上で説明を終わります。

○井上教育長 ありがとうございます。

ただいまの議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 確認したいところがありまして質問させていただきます。2年から3年に改めるという理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

○金井教育総務課長 2年を3年に改める理由でございますけれども、現在、委員を選任するに当たりまして、先ほども少しお話しをさせていただきましたが、委員の選任の事務負担の軽減ということが一つと、委員会の審議に当たりまして、例えば公募委員さんが委員会に入られたときに、最初は慣れないというところで、不慣れなところ。

また、実際に意見を伝えていく段階になったときに、2年という期間が過ぎてしまって、長期的な継続審議をするというところでは3年が必要であろうと、この2年から3年に改めるものとさせていただきます。

○井上教育長 よろしいでしょうか。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

私から同じ質問ですけれども、これは教育委員会以外、市長部局のほうでも、この動きというのはあるのでしょうか。

○金井教育総務課長 今回の改正につきましては、市の部局と教育委員会の部局と統一して審議会、委員会の附属機関を2年から3年に改めるものでございます。

○井上教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ありますか。

[「なし」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

○井上教育長 続きまして、議案第2号 「白井市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」説明をお願いします。

○本間教育部参事 それでは、本議案の提案理由について御説明させていただきます。

資料の1ページ、2ページを御覧ください。

市では、修学旅行を中止・延期した場合、そのキャンセル料と修学旅行が中止となった場合などに備えた保険料を負担しております。本案は、補助内容の見直しに伴い、要綱の一部を改正するものでございます。

改正点の一つ目でございますが、補償の範囲についてでございます。今まではキャンセル料の全てを市が負担しておりましたが、コロナ感染症保険に加入することで。

○井上教育長 すみません。オンラインが止まってしまったので、お待ちいただいていたいいですか。

暫時休憩します。少しお待ちください。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 1 3 分開議

○井上教育長 大変失礼しました。再開いたします。

それでは、議案第 2 号の本間参事の説明からお願いします。

○本間教育部参事 それでは、本議案の提案理由について御説明をさせていただきます。

資料の 1 ページ、2 ページを御覧ください。

市では、修学旅行を中止・延期した場合、そのキャンセル料と修学旅行が中止になった場合などに備えた保険料を負担しております。本案は補助内容の見直しに伴い、要綱の一部を改正するものでございます。

改正点の一つ目でございますが、補償の範囲についてです。今まではキャンセル料の全てを市が負担していましたが、コロナ感染症保険に加入することで、直前にコロナ感染によって参加・実施できなかった場合は、その保険で補うことができることから、その保険料のみの補助とすることに改正をしました。

改正点の二つ目、補償回数についてです。保険の加入料補助につきましては、各校 1 回と改正をいたしました。

理由といたしましては、まず保険は、修学旅行実施 2 週間ほど前に加入すればよいこと。

また、新型コロナウイルスに対する理解や対応策が明らかになってきて、実施について決断をする判断要素が多くなり、それに基づいて予定どおり実施するか否かを事前に判断するようになってきたことから、各校 1 回ずつといたしました。

最後に、改正点の三つ目でございます。補償の対象についてです。今までは、校外学習や自然教室を含む修学旅行等としていたものを修学旅行に限定しました。校外学習は泊を伴わず、実施時期の変更が修学旅行に比べてしやすく、今までのところ、本年度補助の実績がございません。

また、中学校の自然教室は、実施している学校としていない学校があり、一律に補助することができないため、修学旅行のみの補助といたしました。

つきましては、別紙のとおり要綱について整備をしたことから、今回提案をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第 2 号につきまして、御質問等がありましたらお願いします。

それでは、私から確認を 2 点。

1 点ですけれども、対象の範囲がかなり狭まったと思いますけれども、これで十分なのでしょうか。それから 2 点目ですけれども、このような制度、近隣の市町村等の状況はいかがでしょうか。分かる範囲でお答えください。

○本間教育部参事 まず一つ目の御質問の対象の範囲についてでございますが、校外学習や修学旅行については、今までの実績を見ましても、ほとんど対象がございませんでしたので、大丈夫かと思えます。

それから、近隣の状況でございますが、知っている範囲では、このような補助をしているところはあまり聞いていないところでございます。

以上です。

○井上教育長 分かりました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号 「令和3年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について」

○井上教育長 続きまして、議案第3号 「令和3年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第3号 「令和3年度教育費補正予算（第12号）に係る意見聴取について」御説明させていただきます。

本案は、令和4年度第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

それでは、資料を御覧ください。

1 ページ目、一般会計歳出、1番になります。教育総務課、9款1項2目、バス運用に要する経費250万円の減額です。

主な理由については、13節、使用料及び賃借料、車借上料について、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校のバス利用が減少したことから減額補正するものです。

2番、教育支援課、9款1項3目、学校保健に要する経費236万8,000円の減額補正です。主な理由については、12節、委託料のうち債務負担行為の検査検診委託料125万8,000円の減額、検査検診委託料105万円の減額、18節、負担金補助及び交付金、公益社団法人千葉県印旛郡市歯科医師会負担金6万円の減額となっております。

委託料については、検査検診委託料の一部が保護者負担に変更となったこと、負担金については、新型コロナウイルスの影響により、事業縮小から執行残を減額補正するものです。

3番、教育支援課、9款1項3目、適応指導教室事業48万円の減額です。主な理由については、3節、職員手当等のうち会計年度の任用職員の期末手当について、執行残が見込まれることから減額補正するものです。

4番、教育支援課、9款1項3目、新型コロナウイルス対策に要する経費（学校等における感染症対策等支援）1,935万円の増額補正です。補正の内訳としては、10節の消耗品費が1,354万5,000円、17節、備品購入費が580万5,000円となっております。

補正理由につきましては、国の令和3年度補正予算に係る学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校の感染予防対策や児童生徒の学びを保障する体制整備のため必要となる経費について、所要額を補正するものです。令和4年度に活用できるよう、併せて繰越明許を設定いたします。

5番、学校政策課、9款1項4目、新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費800万円の減額補正です。この経費につきましては、教職員の消毒作業等の負担軽減や雇用対策を視野に入れ、スクールサポートスタッフの人件費を昨年5月の教育委員会定例会で決定いただき、6

月議会で議決をいただいたものです。その後、スクールサポートスタッフの募集、採用の際に勤務時間を調整し雇用したところですが、報酬等の人件費に執行残が見込まれたため、減額補正としたものです。

6番、生涯学習課、9款4項1目、放課後子ども教室事業110万9,000円の減額補正です。補正の内容は、12節、委託料、放課後子ども教室運営委託料の減額です。補正理由につきましては、令和3年度、新たに開設する池の上小学校放課後子ども教室について、当初の予定より準備が遅くなったことで放課後子ども教室の契約期間が短くなり、委託金額が減少したため、減額補正するものです。

2ページに入りまして、7番、生涯学習課、9款4項2目、公民館管理運営に要する経費111万9,000円の減額補正です。減額の内訳は12節、白井駅前公民館指定管理料が69万3,000円の減額、桜台公民館指定管理料42万6,000円の減額となっております。

両センターについては、令和2年度に空調設備の更新工事を行い、空調設備については、市がリース契約を行ったことから、指定管理料に含まれていた空調設備の保守点検料が不要となったため、その分を減額補正するものです。

8番、生涯学習課、9款5項1目、スポーツ振興事務に要する経費5万8,000円の減額補正です。補正理由については、17節、備品購入費、体育用備品について、千葉県スポーツ振興基金助成金による備品購入費に執行残が見込まれるため、減額補正とするものです。

9番、生涯学習課、9款5項1目、スポーツ推進委員活動に要する経費30万3,000円の減額補正です。補正内容は1節、スポーツ推進委員報酬について、人員の減員に伴い執行残を減額補正するものです。

10番、生涯学習課、9款5項1目、各種スポーツ大会開催事業17万円の減額補正です。補正理由は、新型コロナウイルスの影響により、千葉県民体育大会と印旛駅伝大会が中止となったことから、報償費などの関連事業費を減額補正とするものです。

11番、教育支援課、9款5項3目、学校給食センター運営に要する経費1,650万3,000円の減額補正です。補正内容について、10節、光熱水費については、令和3年12月から新たな電力会社に変更したことや、ガス、上下水道の使用量が当初の見込みより少なかったことによるものです。

賄材料費の減額については、当初の見込みより児童生徒数が少なかったことによるものです。

12番、教育支援課、9款5項3目、桜台小中学校給食運営に要する経費28万7,000円の減額補正です。補正内容は12節、ボイラー保守点検委託料について。桜台小中学校のボイラー点検及び配水管・油水分離槽清掃委託の執行残が見込まれるため、減額補正するものです。

3ページ目に移りまして、歳入になります。

1番、教育支援課、13款2項3目、教育費負担金、学校給食費負担金511万6,000円の減額です。補正理由につきましては、当初の見込みより児童生徒が少なかったことから、給食費を減額補正するものです。

2番、学校政策課、15款2項5目、教育費国庫補助金、教育支援体制整備事業費補助金13万2,000円の増額です。補正理由は、医療ケアのための学校への看護師配置について、国から補助金が交付されることから増額補正するものです。

3番、教育支援課、15款2項5目、教育費国庫補助金、学校等における感染症対策等支援事業補助金967万5,000円の増額です。補正理由は、国の令和3年度補正予算に係る「学校保健特別対策事業費補助金」制度に「学校等における感染症対策等支援事業」が設けられたことに伴い、増額補正するものです。

4番、学校政策課、21款4項2目、会計年度任用職員等雇用保険負担金3万3,000円の減額です。先ほどの歳出の5番で御説明しましたスクールサポートスタッフの person 費の減額に合わせて減額補正するものです。

続きまして、4ページに移らせていただきます。

繰越明許費です。先ほどの歳出4番のところでも御説明しましたが、9款の教育費、1項教育総務費、学校等における感染症対策等支援事業1,935万円。繰越明許を設定いたします。

続きまして、債務負担行為です。学校政策課、こちらは事項名称と限度額が変更となっております。清水口小学校、南山中学校のクラス増を見込み債務負担行為を設定しましたが、その後、南山中学校において予定していたクラス増が見込まれなくなったため、事項名称は南山中学校を取り、小学校大型提示装置整備事業（清水口小学校分）と変更し、限度額を127万3,000円から77万2,000円としたものです。

説明は、長くなりましたが以上となります。よろしく願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、この議案第3号につきまして、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 1ページの5番目の学校政策課のスクールサポート費用で80万円減額ということなんですけれども、この理由は、こういった理由になりますか。

○和地教育部長 1ページの5番、当初の補正前の予算が3,173万円、800万の減額でございます。本事業は、市内小中学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日々の消毒作業などを行っている教職員の負担軽減を図ることを目的として募集をかけました。

また、同時に市の新型コロナウイルス感染症による影響で失業した方の雇用も視野に入れた経費として計上しました。

当初は、各学校1名、14名、週35時間勤務で予算計上しましたが、実際に募集をかけたところ、雇用者数は15名で、週雇用時間においては、週6時間から30時間と多様で、平均では当初の半分以下で15時間程度の勤務ということになりましたので、予算計上との差異が生じたことにより、補正で減額補正させていただいたというところです。

以上です。

○井上教育長 よろしいでしょうか。

○齊藤委員 35時間の最初の予定が15時間ということは、何か理由はあったのですか。それとも、実際にその働く方が、あまりやりたくないとか、そういうことではないということですか。当初は35時間を予定したわけですね。それが結果15時間になったと。それで減額になったということなんですけれども、その何か理由みたいなものがあったのですか。お願いします。

○和地教育部長 先ほど失業した方の雇用も視野に入れてということで35時間、1日というと7時間勤務、フルに近い形での勤務を想定はしておいたのですが、実際に募集をかけたところ、募集に手を挙げてきた方々は、様々な雇用の中で、例えば扶養の範囲の中での勤務を希望される方等ありまし

て、調整したというか、募集された方の中から雇用した方たちが、この方々だったということです。
以上です。

○井上教育長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

○中里委員 1 ページ目の 2 番の学校保健に要する経費の中で、委託料の一部が保護者負担になっていますが、その内容を教えていただけますか。

○本間教育部参事 それでは、お答えいたします。保護者負担になった部分につきましては、尿検査の 3 次検査が保護者負担となっております。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。よろしいですか。事前に資料を見ていただいているとは思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第 3 号につきましてお諮りします。

議案第 3 号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第 3 号は原案のとおり決定します。

議案第 4 号 「令和 4 年度教育費当初予算に係る意見聴取について」

○井上教育長 続きまして、議案第 4 号 「令和 4 年度教育費当初予算に係る意見聴取について」説明をお願いします。まず、歳出からお願いいたします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第 4 号 「令和 4 年度教育費当初予算に係る意見聴取について」御説明いたします。

本案は、令和 4 年第 1 回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

別添の令和 4 年度教育費当初予算要求状況、こちらの 1 ページ目を御覧ください。

このページは、教育部の各課から企画財政部財政課に令和 4 年度当初予算として要求した状況一覧の総括表となっております。こちらにつきましては、私たち職員の人件費は除いておりますので、御承知いただければと思います。

まず歳出です。各課合計、令和 4 年度当初予算が 2 億 7, 430 万 1, 000 円。令和 3 年度と比べますと、2, 183 万 7, 000 円の減となっております。

次に、歳入につきましては、合計額 3 億 2, 210 万 7, 000 円で、前年度との比較は 1, 279 万 2, 000 円の減でございます。後ほどこれらの事業費の増減の説明につきましては、各課からさせていただきたいと思っております。

それでは、教育総務課から御説明をさせていただきます。資料の 2 ページ目を御覧ください。

歳出から御説明いたします。歳出の 2 ページから 3 ページが教育総務課分でございます。3 ページを御覧いただきますと、合計欄のほうに教育総務課全体の予算要求額のほうが載っております。合

計額が、4億1,721万8,000円で、前年度の比較としましては464万円の減となっております。

それでは、増減が大きい事業などを中心に御説明させていただきますので、2ページ目のほうにお戻りください。

3番、9款1項2目になります。バス運用に要する経費、予算要求額1,310万6,000円。前年度と比較しまして192万7,000円の減でございます。これはスクールバスの導入に伴い、白井第二小学校平塚地区の下校時のバス運用分を減額したものでございます。

4番、9款1項2目、教育資金利子補給に要する経費、要求額77万6,000円。前年度との比較は30万2,000円の減で、利子補給対象者が減少したことによるものでございます。

続きまして5番、9款2項1目、小学校施設管理に要する経費。予算要求額8,211万6,000円で、前年度との比較は1,167万3,000円の減でございます。

減額の理由としては、空調設備のガス使用量は増加しておりますが、電気の単価契約変更や水道使用量の減により、全体として光熱水費が減額となっております。

委託料についても、エレベーター保守点検委託料を公共施設マネジメント課で今年度の予算から集約しておるのですが、公共施設包括管理業務委託開始に伴って、こちらのほうが減額となっておりますほか、樹木剪定委託料を減額したことによるものでございます。

飛びまして、3ページ目を御覧ください。8番になります。9款2項3目、小学校施設改修等事業、予算要求額1,382万7,000円。前年度比較523万1,000円の増です。これは、池の上小学校校舎改修工事の基本設計委託料を予算要求しているためでございます。

続きまして、9番。9款3項1目、中学校施設管理に要する経費、予算要求額4,604万9,000円。前年度と比較しまして496万円の減でございます。

減額の理由は、小学校で説明したものと重複しております。ガスの使用量は増加しておりますが、電気の契約単価変更により光熱水費は減額となっており、エレベーター保守点検委託料は、公共施設包括管理委託業務に集約され減額となっております。

続きまして、10番。9款3項1目、中学校教育環境向上事業、予算要求額6,341万6,000円。前年度と比較しまして2,377万6,000円の増でございます。

小学校費のほうを飛ばしてしまっておりますが、小学校費、6番の小学校教育環境向上事業。こちらも増になっているのですが、同じ理由となります。小中学校の児童生徒用の机、椅子の備品購入費の増などによるものでございます。

12番につきましては、9款3項3目、中学校施設改修等事業。予算要求額1,227万円。前年度比較としまして2,524万円の減でございます。これは、実施設計の委託料の減でございます。

簡単ではございますが、以上で教育総務課歳出の説明を終わらせていただきます。

○和地教育部長 続いて、学校政策課の説明をさせていただきます。4ページを御覧ください。

1番、9款1項4目の学校事務に要する経費ですが、昨年度予算から比べますと389万5,000円の減になります。

増減の主な理由ですが、市職員として勤務しておりました学校用務員2名が定年退職となり、来年度は会計年度任用職員として任用することから、現在の7名から9名に、2名増えることにより309万円の増額となります。

それから、3年度、今年度の中学校の教科書改訂に伴い、全中学校分の教科書や指導書等を購入いたしました。来年度は、中学校の教科書改訂が終わりましたので、小中の学級増分の購入となることから、約816万の減となります。

続きまして、2番の補助教員配置事業でございますが、214万5,000円の減となっております。主な減額の理由ですが、看護師の必要時間が減ったことと、学校補助教員等の方々の交通費を今までの勤務実態から見直したことに伴う減額となっております。

続きまして、3番、教育の情報化推進事業につきましては、530万8,000円の減となっております。

主な理由としましては、教職員に配布しています校務用パソコンは、5年サイクルで更新しております。5年サイクルとは、校務用パソコン420台を3回に分け3年間かけて更新し、2年間はそのままとということです。今年がその3年更新の3年目でございます。これで現在配布している公務用パソコンの更新が全部終わり、来年度は更新の年ではなくなりますので、そのセットアップ費用等が減額となっております。

その次ですが、要保護準要保護児童就学援助に要する経費です。5番が小学校の分ですね。同じ項目で8番が中学校の経費です。

また、6番、小学校特別支援教育就学援助に要する経費、9番、中学校の特別支援教育就学援助に要する経費。来年度対象者の増減に伴う減額であったり増額であったりしているところです。

最後に4番の小学校運営に要する経費と、7番、中学校運営に要する経費でございますが、こちら、各学校に備品として配布されていますオージオメーターを隔年で点検しております。来年度が点検の年になりますので、それに伴い増額となっております。

以上でございます。

○本間教育部参事 続いて、教育支援課になります。5ページを御覧ください。

1番、指導事務に要する経費でございますが、29万円の減になります。増減の理由としましては、スクールバス運行により通学費補助金が削減されたことが主な理由でございます。

2番、学校保健に要する経費につきましては、156万3,000円の減になります。これは尿検査3次検査以降が保護者負担になったこと、児童生徒数が減ったことによる減でございます。

飛びまして6番、地域人材活用事業につきましては、25万円の増になります。増減の理由といたしましては、生涯学習課が行っている立春式事業の経費の一部をこちらに計上した増になります。

8番、学校安全対策事業につきましては、3,438万5,000円の増になります。これは、新たにスクールバスの試行運転を実施するための運行業務委託料となります。また、登下校の安全を見守るスクールセーフティースタッフ雇用に伴う増となります。

6ページ目を御覧ください。

10番、教育相談事業につきましては、50万2,000円の減となります。これは、本年度は月曜日から金曜日までの5日間、教育相談員を相談室に配置し、そのうちの2日訪問相談を兼務していました。

来年度からは、各小学校にスクールカウンセラーが月1回配置されたことや、スクールソーシャルワーカーの県からの派遣が進んできたことから、相談員の配置日を1日減らすとともに、勤務時間を1時間減らすことにより予算の減となりました。

12番、適応指導教室事業につきましては、102万円の減となります。これは、今年度の適応教室指導員の勤務の実績から、勤務時間の減とそれに伴う期末手当の減によるものでございます。

14番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費につきましては、487万2,000円の減となります。これは、先ほど説明をいたしました修学旅行等中止又は延期に係る経費の補助に関する要綱の一部改正に伴ったことによる減でございます。

7ページを御覧ください。

15番、小学校教材整備に要する経費は210万2,000円の増で、16番、中学校教材整備に要する経費は187万9,000円の増でございます。これにつきましては、電子図書館と図書備品の増によるものでございます。

以上でございます。

○寺田生涯学習課長 それでは、生涯学習課分の歳出について御説明いたします。

ページが戻りまして大変申し訳ないのですが、1ページを御覧ください。

生涯学習課歳出全体といたしまして、令和4年度は28事業を予定しており、予算要求額の総額は1億9,104万2,000円で、前年度比795万円の減額となります。

説明につきましては、初めに4年度に内容を変更している事業、次に、おおよそ100万円を超える事業について説明させていただきます。

初めに、内容を変更している立春式事業について御説明いたします。経緯といたしましては、令和2年度、3年度、立春式の主となる職業体験が中止となっており、4年度以降も実施が不透明であることから、新たな方向があるか検討をいたしました。その結果といたしまして、立春式事業の経費の一部を教育支援課の地域人材活用事業に移し、立春式という形での事業は取りやめることといたしました。

その他の27事業につきましては、予算の組替え等、予算の変更を必要とする大きな事業の変更はございません。

それでは、予算要求のうち、おおよそ100万円を超える事業について説明してまいります。

初めに8ページを御覧いただきたいと思っております。

ナンバー9、立春式事業です。案0円、前年度比35万円の減。理由は初めに説明したとおりとなります。

次に、9ページに移りまして、ナンバー12、文化財調査事業350万9,000円。前年比118万2,000円の増額。主な理由ですが、妙見菩薩立像という仏像の調査委託を予定しております。現在は、所有者が市内でございますが、もともとは神々廻地区にあったもので、3Dスキャンを行う予定でございます。

次の行、ナンバー13、文化財保護・周知事業です。86万1,000円。前年比90万8,000円の減額。主な理由ですが、3年度は指定文化財の看板を設置いたしました、4年度は設置を行わないため減額となるものです。

次に、同じく9ページ、ナンバー18、公民館管理運営に要する経費5,566万7,000円。前年比111万9,000円の減額。理由でございますが、白井駅前公民館、桜台公民館の空調工事を実施しリース契約となったことから、公共施設マネジメント課で支出することになったことに伴い、その分の経費を減額してございます。

次に、同じく9ページ、ナンバー20、学習等供用施設管理運営に要する経費3,574万5,000円。前年比96万円の減額。主な理由ですが、公民館管理運営に要する経費と同様の理由となります。

次に10ページ、ナンバー24、社会体育施設管理運営に要する経費。こちらは大変申し訳ございませんが、修正をお願いしたいと思います。右側、主な内容・増減理由の欄、減額理由として工事費がございますが、工事費は誤って記入したものでございますので、削除をお願いしたいと思います。

要求欄のほうに戻りまして、1,051万6,000円。前年度比545万3,000円の減額。主な理由ですが、テニスコート等の施設予約システムの初期導入費が286万4,000円の減額となりました。そのほか修繕費等、実績に基づき減額してございます。

最後に10ページ、ナンバー28、市民プール管理運営に要する経費3,067万2,000円。前年比122万6,000円の減額。主な理由ですが、市民プール指定管理料283万1,000円が増額となりましたが、気流ポンプ交換工事、幼児プール漏水工事が終了し、工事費の464万円が減額になったことによるものでございます。

生涯学習課歳出につきましては、以上であります。

○石田文化センター長 文化センター、11ページからになります。科目、9款4項5目、文化センター費から説明します。

02事業、文化センター管理運営に要する経費。こちらにつきましては、307万4,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、施設総合管理委託、入札による長期契約の減になります。それから、駐車場整理業務の委託回数の減、こちらによるものということでございます。

それから、主に増となっておりますものが樹木管理委託。北山杉の剪定委託、それから庭園除草作業、薬剤散布については減額としておりますが、庭園除草作業委託につきましては、人件費、車両使用料単価の増ということで計上しております。

続いて、03事業の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費ですが、こちらは令和3年度新規事業でありましたが、4年度は文化センター費、02事業と文化会館費、01事業へ移行しております。

新型コロナウイルス感染症予防対策に係る消毒作業の委託や各種消耗品の経費としておりますが、50万5,000円の減額となっております。

それから、03事業の公共施設あり方検討事業。こちらにつきましては、811万円の減額となっております。こちら、委託料、継続費の文化センターあり方検討支援業務の委託料、こちらの減によるものとなっております。

続いて、9款4項6目、図書館費になります。01事業の図書館電算システム運用に要する経費、それから、02事業、図書館サービス推進事業、03事業の図書館資料整備事業、こちらは前年度と若干の増がある形になっております。

次の12ページ、文化センター9款4項7目、プラネタリウム費になります。01事業、プラネタリウム館運営事業。こちらはプラネタリウム館の会計年度任用職員の交通費、報酬の減、それからライブコンサート等の回数を減らしたため、講師謝礼の減ということで51万1,000円の減額となっております。

続いて、9款4項8目の郷土資料館費、01事業で郷土資料館管理運営に要する経費。こちらにつ

いては、19万5,000円の減額となっております。郷土資料館の会計年度任用職員の報酬及び費用弁償の減ということと、備品購入費の減ということです。

それから11番、9款4項9目の文化会館費、01事業の文化会館管理運営に要する経費につきましては、274万6,000円の減額となっております。こちらは主に減額は、舞台業務委託費、過年度還付金の減額によるものになります。

12番、9款4項9目の同じく文化会館費の02事業、文化会館自主事業運営費用。こちらにつきましては、129万1,000円の減額となっております。こちらは自主事業に係る公演料、広告費、著作権等に係る経費で、手数料、自主事業の公演料の減によるものです。

以上になります。

○本間教育部参事 続きまして、13ページ、学校給食に関する予算となります。

2番、学校給食センター運営に要する経費1,307万4,000円の減となります。主な理由といたしましては、維持管理運営業務委託料が、契約に定める物価指数が上昇したことにより増額となりましたが、光熱水費のうち、電気料金において昨年入札を実施したことによる単価の減及びガス料金において実績を考慮し減額したこと、また賄材料費において、児童生徒数の減により減額となり、全体として差引き減額となったものでございます。

続きまして、3番、桜台小中学校給食運営に要する経費119万6,000円の増となります。これは、桜台小中学校の給食調理業務等委託料の増額によるものが主な理由でございます。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。ここまでが歳出の説明だったと思います。

それでは、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 それでは、教育支援課のナンバー17の公共施設等あり方検討事業というところで、桜台小中のところの会議回数が減となっていますけれども、この会議回数の減になる理由をお聞かせ願いたいと思います。

○本間教育部参事 それでは、17番の公共施設等のあり方検討事業につきまして御説明をさせていただきます。こちらは、11万4,000円の減になります。来年度、会議を2回実施予定しております。そして、もし必要であれば、もう一回分の会議の予算を計上してあるところでございます。今年度に比べて会議回数が減になっているということから、予算も減ということでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。今年度より減になったということなのですけれども、その何か理由みたいなものは分かりますか。

○本間教育部参事 あり方検討委員会会議の大体の予定は立ててありますので、その予定でございますと、来年度は2回予定しているところでございます。それに、もし何かあった場合の追加分の1回で3回ということで今回、予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○齊藤委員 それでは、今年度より来年度は、回数が2回、プラス予備で1回というような会議の回数で、今年度より減ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

○中里委員 2ページの3番、バス運用に要する経費の増減理由で、平塚地区登下校時の送迎費用の

減という内容を教えてください。

○金井教育総務課長 それでは、お答えさせていただきます。今現在、第二小学校区の平塚地区の登下校時の送迎というのは、一度に循環バスを利用しますと、平塚地区の児童さんまでは乗れないようなところから、平塚地区の児童を学校から平塚地区に送るためのバスの運行費用として計上していたものです。学校のほうで、例えば一斉下校時であったりですとか、循環バスと時間が合わないような時などにこの借り上げバスを利用していたのですけれども、来年度からはスクールバス、二小と第一小学校区で試行ではございますけれども、運用開始するということで、その部分、平塚地区も当然スクールバスの運行経路に入っておりますので、その分を減らしたというような形でございます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。それと、もう1点。4ページの7番、中学校運営に要する経費の増減理由の部分で、減となっておりますが、これは増という解釈でよろしいでしょうか。

○和地教育部長 御指摘のとおりでございます。減を増ということで訂正させていただきます。

○井上教育長 確認します。御指摘ありがとうございます。4ページの7番、学校政策課の一番右の欄の【減】となっているところを【増】と変更ということによろしいですね。減となっているところを増と訂正してください。

○中里委員 ありがとうございます。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○松田委員 7ページです。15番と16番にある増の理由の電子図書館というものが、具体的にどのようなものなのか簡単に教えていただければと思います。

○本間教育部参事 それでは、お答えをいたします。電子図書館は、タブレットやスマホ等で本や図鑑や資料などが読めることになっております。各学校にパスワードが渡されておまして、そのパスワードを入れていくと1,000冊ぐらい出てくるのですけれども、自分の好きな本が選べて読める。

今、学校で使っていただいておりますが、多い学校では、1ヵ月に何万ページも読んでいただいているところでございます。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

なければ、私から1点よろしいですか。4ページの2番、学校政策課の先ほどの説明が私には分かりづらかったので、もう一回説明してもらってもよろしいですか。

○和地教育部長 補助教員配置事業の中で、説明の中では看護師の配置が、今年度よりも配置の時間が減ったということを伝えました。今年度、必要であった看護師さん、例えば導尿のための介助、または、たんを吸引する等の介助をしておりますが、子供の成長とともにその回数が減る、子供たちも成長して行って、自分でやれるようにも訓練をしておりますので、その関係で子供の数は一緒ですが、介護士さんの介助の部分が、多少時間が減ったということによる減が一つ。

あとは、補助教員さんの今までの契約の実態として、交通費が、具体的に言うと10キロメートルから15キロメートルの範囲から通ってくる方を想定して今までは予算を計上しておったのですが、この補助教員事業の中では、市内の方、またはすぐ近くの方が多かったので、こちらを少し見直しま

して、5キロメートルから10キロメートル圏内の交通費ということで計上させていただきまして、それに伴う減が出たというところで説明をさせていただきました。

以上です。

○井上教育長 今の説明が、ここに減、学校補助教員1名削減したことによると書いていることと違うので質問したのですけれども。それも含まれているのかどうか。お願いします。

○和地教育部長 看護師の部分で、時間が減というところを説明するのに1名という記載。今年度の看護婦さんの配置からすると、時間理由で1名分、主に減になっていますので、そこを1名という形で記載させていただきました。

以上です。

○井上教育長 分かりづらかったのですけれども、金額として、1名分減になったという解釈でよろしいですか。人が1名減になったのではなくて、金額がその分の減になったという解釈でよろしいでしょうか。

○和地教育部長 そうでございます。学校補助教員の経費を1名分削減したことによる減となります。

○井上教育長 分かりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、途中ですね。まだ歳出部分だけですので、1時間以上たちましたので1回休憩とさせていただきたいと思います。

再開を25分でよろしいでしょうか。暫時休憩したいと思います。

午後3時15分休憩

午後3時25分開議

○井上教育長 それでは、再開いたします。

次、歳入の部についてお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、歳入の説明をさせていただきます。ページは14ページになります。教育総務課分でございます。

教育総務課全体の予算要求額としましては、令和4年度は55万1,000円で、全体額としましては、おおむね前年度並みの額となっております。内容につきましては、1番、14款1項5目、小中学校等使用料、これは学校敷地内の電柱等の設置使用料などです。

2番、3番は雑入になります。学校施設について年間を通じて使用している団体に光熱費実費相当を御負担いただくものが2番となっております。3番のほうは、太陽光発電の売電料金を計上しております。

以上で教育総務課歳入の説明を終わります。

○和地教育部長 続いて15ページ、学校政策課歳入について説明いたします。

項目は例年どおりの歳入でございますが、2番、特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、対象見込人数の減により35万5,000円の減となっております。

以上でございます。

○本間教育部参事 続いて16ページ、教育支援課でございます。

1番、日本スポーツ振興センター負担金です。こちらは7万6,000円の減となります。これは、

児童生徒数の減少によるものでございます。

2番、理科教育設備整備費等補助金につきましては、20万7,000円の増になります。これは、小中学校からの補助対象となる理科、算数の備品の要望が多かったということで増になります。

3番、会計年度任用職員等雇用保険負担金につきましては、6,000円の増となります。これは単純に会計年度任用職員制度による積算の増でございます。

以上でございます。

○寺田生涯学習課長 17ページ、生涯学習課分の歳入でございます。一番下の欄、総額は933万9,000円で前年度比25万円の増額となります。

前年と変更のある主な歳入について御説明いたします。

17ページ、ナンバー2、グラウンド照明使用料55万8,000円。前年度比13万7,000円の増額。理由といたしまして、これまでの実績を考慮して増額としております。

次に13番、スポーツ振興基金助成金0円。前年度比16万円の減額。この助成金は、隔年で助成されるものでございまして、4年度は対象とならない年度となります。

次に17番、市民大学校講座実費負担分25万円。前年度比5万円の増額となります。理由ですが、受益者負担としている受講料を4,000円から5,000円にしたことによるものでございます。

以上でございます。

○石田文化センター長 18ページ、文化センター、こちらのナンバー3番、プラネタリウム使用料。こちらが30万円の減額としております。コロナ禍での実績を踏まえ算出しております。

7番の光熱水費実費負担分。こちらにつきましては、17万5,000円の減額としております。自動販売機に係る光熱水費の納付金が主なもので、喫茶室が令和2年度に閉店してから、募集していますが、そちらの応募者がいないため、喫茶室の光熱費が発生していないためとなっております。

9番の文化センター、文化会館自主事業入場料。こちら、来年度につきましては、公演手数料を下げておりまして、68万4,000円の減額となっております。

そのほか、コロナ対策で参加人数を減らしたり、事業縮小ということで合計で126万7,000円の減額となっております。

以上でございます。

○本間教育部参事 続きまして、19ページでございます。学校給食に係る歳入となります。

1番の学校給食費負担金が1,124万7,000円の減となります。これは児童生徒数の減によるものでございます。

以上でございます。

○金井教育総務課長 それでは、20ページの債務負担行為につきまして御説明をさせていただきます。こちらは教育支援課、外国語指導助手（ALT）派遣業務委託料。期間は、令和4年度から令和9年度までで、限度額は3億673万5,000円で設定をしております。内容は、令和5年度から9年度まで外国語指導助手（ALT）派遣業務委託を行うためとしております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○井上教育長 それでは、ただいまの令和4年度教育費当初予算の歳入につきまして、御質問等がありましたら申し上げます。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第4号につきましてお諮りします。

議案第4号につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第4号は原案のとおり決定します。

ここから非公開案件に移ります。

非公開案件 議案第5号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」

非公開案件 報告第1号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

○井上教育長 それでは、報告第1号について終わります。

以上で、本日の議決事項、報告事項に係る議事については終了しました。この後の進行につきましては、事務局にお願いします。

○金井教育総務課長 井上教育長には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより事務局のほうで会議の進行を行わせていただきます。

○その他

○金井教育総務課長 それでは、日程の9、その他に入らせていただきます。

何かございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、事務局のほうから、各課の行事予定につきまして御報告をさせていただきます。

A4横の予定表を御覧ください。よろしいでしょうか。

教育総務課から御報告させていただきます。

2月1日、本日です。教育委員会議を開催させていただいております。9日が3月議会の開会日となります。10日が市町村教育委員研究協議会、こちらはオンライン会議ということで齊藤委員に御参加をいただきます。15日と16日の2日間が一般質問となります。したがって、18日と21日の一般質問はなくなりました。2月20日は、文化会館の大ホールで20周年式典を予定しております。こちらは教育委員のほうにも御出席の依頼を出させていただいております。2月22日、議会の委員会付託です。25日が教育福祉常任委員会となっております。

3月に入りまして、1日、教育委員会議を予定しております。その後、総合教育会議を行わせていただく予定でございます。こちら3月8日となっておりますが、7日月曜日に予算審査を予定しております。17日が議会閉会日となります。3月22日、臨時教育委員会議を予定しております。24日、文化会館中ホールで市表彰式を予定しております。来賓の出席関係は、まだ未定ということでございます。

学校政策課に移らせていただきます。

2月の行事予定はございません。3月11日、中学校の卒業式。18日が小学校の卒業式となっております。こちらにつきましては、来賓の出席はないということで御連絡を頂いております。

教育支援課に移らせていただきます。こちら学校政策課と重複しておりますので、説明のほうを

割愛させていただきます。

生涯学習課です。

2月6日のスポーツ少年団卒団式につきましては、中止となりました。26日、文化会館中ホールで市民大学の卒業式を予定しております。3月の予定はございません。

文化センターです。

2月の予定はございません。3月12日、文化会館の大ホールで、文化会館自主事業といたしまして「三遊亭円楽・林屋たい平 二人会」が予定されております。

行事予定は以上となります。

何かご確認等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。連絡事項等はありませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。

次回は3月1日火曜日、午後1時半からとなっております。次回の議事進行については、川嶋委員にお願いしたいと思っております。

本日は長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

午後3時53分 閉 会